

# ケーズデンキ高松春日店

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第7項の規定による届出の概要については次のとおりである。

## 1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	株式会社ビッグ・エス 高松市多肥上町1210番地	
大規模小売店舗の名称及び所在地	ケーズデンキ高松春日店 高松市春日町149番地1ほか	
変更しようとする事項	大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 駐車場の自動車の出入口の数及び位置	
	変更前	4箇所（位置については、別図のとおり）
	変更後	5箇所（位置については、別図のとおり）
	※なお、「別図」は省略し、その図面を下記の縦覧場所において縦覧に供する。	
変更理由	店舗北側からの来客車両について、信号交差点である八反地交差点を経由して退店する経路を確保するため。	

## 2 届出年月日

平成24年4月6日

## 3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び高松市産業経済部商工労政課
縦覧期間	平成24年4月17日（火曜日）から同年8月17日（金曜日）まで